

様式 2

不利益処分に係る処分基準

処 分 の 名 称		病院等の施設の使用制限等命令
根拠条例・規則名		医療法（昭和23年7月30日法律205号） 医療法施行令（昭和23年10月27日政令326号） 医療法施行規則（昭和23年11月5日厚生省令50号）
条 項		法第21条 第22条 第23条 第24条第1項 第30条 第74条第1項 第87条第3号 第90条 令第1条 第5条 規則第16条 第17条 第20条 第21条の3 第21 条の5 第22条 第24条から第30条の12
所 管 部 課		保健衛生局 保健所 保健所管理課（電話：048-840-2207）
処 分 基 準	基 準 （未設定の場 合はその理 由）	設定できません。（理由：処分の性質上、個々の事案につ いて個別具体的な判断を要するため。）
	設定等年月日	平成14年4月1日設定 平成16年4月1日最終改正
備 考		